

令和5年度の決算状況

逗子市

1. 令和5年度返子市一般会計・特別会計の決算状況

(単位 円)

区 分	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	収支差引額	
一 般 会 計	25,973,431,000	25,803,883,395	99%	24,302,817,540	94%	1,501,065,855	
特 別 会 計	国民健康保険事業	6,829,222,000	6,000,969,634	88%	5,895,899,558	86%	105,070,076
	後期高齢者医療事業	1,419,159,000	1,400,356,598	99%	1,355,174,644	95%	45,181,954
	介護保険事業	7,005,239,000	6,948,003,627	99%	6,758,506,861	96%	189,496,766
	計	15,253,620,000	14,349,329,859	94%	14,009,581,063	92%	339,748,796
合 計	41,227,051,000	40,153,213,254	97%	38,312,398,603	93%	1,840,814,651	

【 参 考 】

企業会計	下水道事業	収益的収支	収入	1,853,249,748	支出	1,887,545,531
		資本的収支	収入	530,437,159	支出	1,193,830,014

【一般会計・特別会計決算状況の概要】

○一般会計は予算現額に対する収入済額の割合が99%、支出済額の割合が94%となり、収入済額と支出済額の差引額は15億0,106万5,855円となりました。

○一般会計と3つの特別会計を合計した全体としては、予算現額に対する収入済額の割合が97%、支出済額の割合が93%となり、収入済額と支出済額の差引額は18億4,081万4,651円となりました。

2. 令和5年度一般会計歳入予算執行状況

(単位 円)

	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	構成比	収入割合
1 市税	9,390,948,000	9,747,316,355	356,368,355	37.8%	103.8%
2 地方譲与税	92,800,000	101,682,000	8,882,000	0.4%	109.6%
3 利子割交付金	6,000,000	3,996,000	△ 2,004,000	0.0%	66.6%
4 配当割交付金	36,000,000	98,698,000	62,698,000	0.4%	274.2%
5 株式等譲渡所得割交付金	45,000,000	109,433,000	64,433,000	0.4%	243.2%
6 法人事業税交付金	61,000,000	90,787,000	29,787,000	0.4%	148.8%
7 地方消費税交付金	1,150,000,000	1,216,004,000	66,004,000	4.7%	105.7%
8 環境性能割交付金	15,000,000	25,831,466	10,831,466	0.1%	172.2%
9 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000,000	287,519,000	26,519,000	1.1%	110.2%
10 地方特例交付金	40,000,000	50,324,000	10,324,000	0.2%	125.8%
11 地方交付税	2,469,017,000	2,483,178,000	14,161,000	9.6%	100.6%
12 交通安全対策特別交付金	7,000,000	6,625,000	△ 375,000	0.0%	94.6%
13 分担金及び負担金	416,250,000	418,217,687	1,967,687	1.6%	100.5%
14 使用料及び手数料	299,449,000	300,542,502	1,093,502	1.2%	100.4%
15 国庫支出金	4,746,856,000	4,282,552,703	△ 464,303,297	16.6%	90.2%
16 県支出金	1,573,449,000	1,495,316,907	△ 78,132,093	5.8%	95.0%
17 財産収入	26,830,000	29,307,484	2,477,484	0.1%	109.2%
18 寄附金	239,846,000	244,981,169	5,135,169	0.9%	102.1%
19 繰入金	1,152,865,000	1,104,646,810	△ 48,218,190	4.3%	95.8%
20 繰越金	1,995,416,000	1,995,416,456	456	7.7%	100.0%
21 諸収入	211,240,000	223,542,856	12,302,856	0.9%	105.8%
22 市債	1,737,465,000	1,487,965,000	△ 249,500,000	5.8%	85.6%
合計	25,973,431,000	25,803,883,395	△ 169,547,605	100.0%	99.3%

【歳入の概要】

○市税については次ページを参照。

○地方消費税交付金は、景気回復に伴う消費の増により、予算現額を上回る収入となりました。

○国庫支出金は、住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業を翌年度に繰り越したことや、児童手当支給事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業の決算額が予算額を下回ったことなどにより、予算現額を下回る収入となりました。

○市債は、緑地安全対策事業などの借入を翌年度に繰り越したことや、充当先である小学校施設整備事業等の歳出決算額が下回ったことで不用額が生じたため、予算現額を下回る収入となりました。

○市税収入済額の内訳

(単位 円)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
市税	9,747,316,355	9,728,100,517	19,215,838
市民税	5,426,323,111	5,457,741,247	△ 31,418,136
個人市民税	5,191,668,311	5,209,014,447	△ 17,346,136
法人市民税	234,654,800	248,726,800	△ 14,072,000
固定資産税	3,400,063,212	3,360,479,285	39,583,927
軽自動車税	72,205,864	69,565,070	2,640,794
市たばこ税	260,389,622	257,956,002	2,433,620
都市計画税	588,334,546	582,358,913	5,975,633

【市税の概要】

○個人市民税は、上場株式等に係る譲渡所得に係る税額が減少したことなどに伴い減収となりました。

○法人市民税は、銀行業者等の法人税割額の減少により減収となりました。

○固定資産税及び都市計画税は、令和4年中に滅失した家屋の棟数が増加したことに伴い、住宅用地の特例が適用外となったことや新築家屋が増加したことにより増収となりました。

○軽自動車税は、登録台数が増加したことにより増収となりました。

○市町村たばこ税は、売渡本数の実績が微増したことにより増収となりました。

3. 令和5年度一般会計歳出予算執行状況

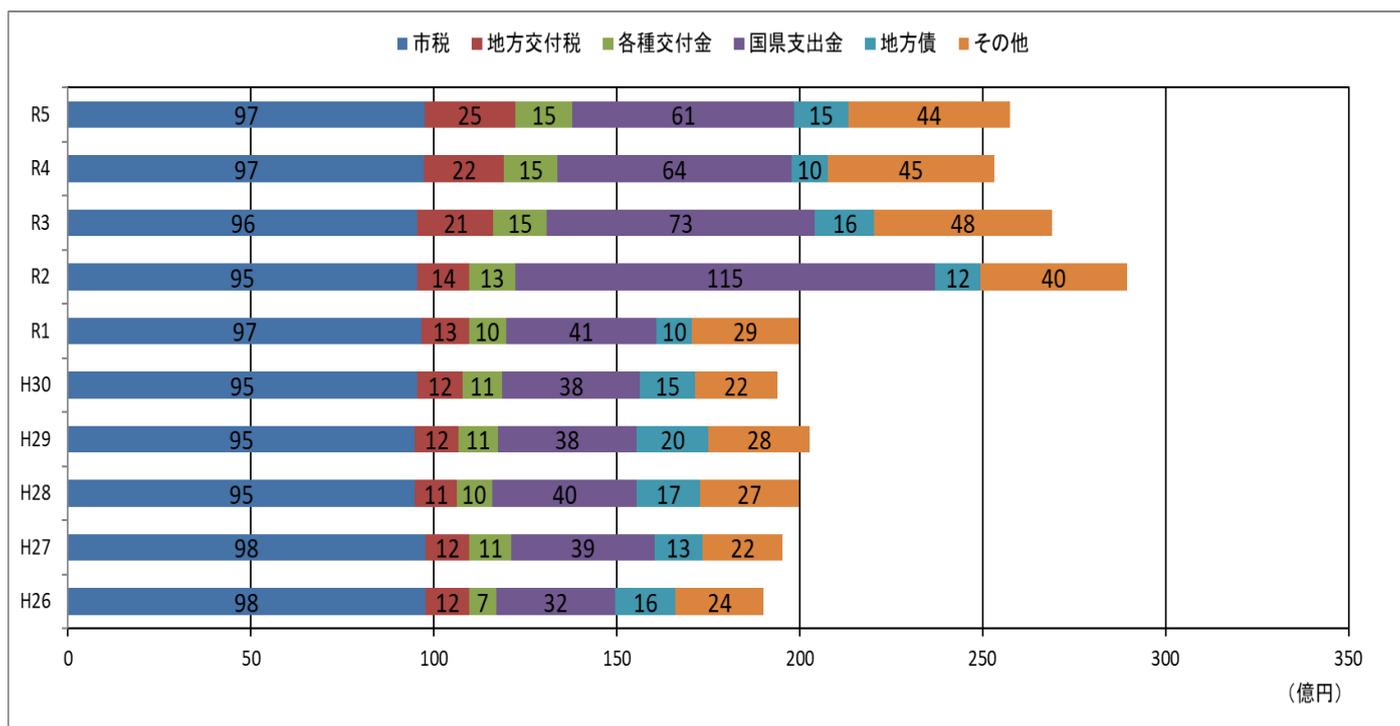
(単位 円)

	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較	構成比	支出割合
1 議会費	230,226,000	217,297,822	12,928,178	0.9 %	94.4 %
2 総務費	4,658,411,000	4,494,012,407	164,398,593	18.5 %	96.5 %
3 民生費	10,965,641,000	10,281,137,859	684,503,141	42.3 %	93.8 %
4 衛生費	2,556,643,000	2,279,658,556	276,984,444	9.4 %	89.2 %
5 農林水産業費	26,886,000	26,347,832	538,168	0.1 %	98.0 %
6 商工費	144,911,000	140,162,348	4,748,652	0.6 %	96.7 %
7 土木費	2,052,884,000	1,779,632,332	273,251,668	7.3 %	86.7 %
8 消防費	1,480,278,000	1,413,778,230	66,499,770	5.8 %	95.5 %
9 教育費	1,820,400,000	1,646,966,446	173,433,554	6.8 %	90.5 %
10 公債費	2,028,291,000	2,023,823,708	4,467,292	8.3 %	99.8 %
11 予備費	8,860,000	—	8,860,000	—	—
合計	25,973,431,000	24,302,817,540	1,670,613,460	100.0 %	93.6 %

【主な歳出内容】

- 議会費 市議会議員報酬、議会事務局職員給与費、議会運営に必要な経費
- 総務費 市民交流センター、文化プラザホール等の運営費、広報ずしの発行、税金の徴収や住民票の発行、市庁舎の管理、市の貯金への積立金など
- 民生費 保育園の運営費、小児医療費の助成、高齢者・障がい者施策、子育て世帯生活支援特別給付金の支給、住民税非課税世帯等に対する生活支援金の支給、国民健康保険事業・介護保険事業への繰出金など
- 衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種、医療保健センターの運営費、健康診査、ごみ収集・処理などの経費
- 農林水産業費 市民農園、漁港の管理、水産業への補助などの経費
- 商工費 観光振興、市内商工業への補助などの経費
- 土木費 道路、公園、市営住宅などの維持管理などの経費
- 消防費 消防・救急、防災に必要な経費
- 教育費 教育委員会、市立小中学校、図書館、社会教育に必要な経費
- 公債費 市の借入金の返済と利子の支払い

4. 一般会計歳入決算額の推移



【歳入決算額の推移】

○市税は平成20年度の106億円をピークに減少に転じ、その後はおおむね横ばいで推移しています。

○地方交付税は地方自治体の財源不足に対して国が交付をするものです。令和2年度まで大きな増減がなく推移していましたが、令和3年度以降、国の地方交付税総額の増加による追加交付や、臨時財政対策債への振替額の減少により増加しています。

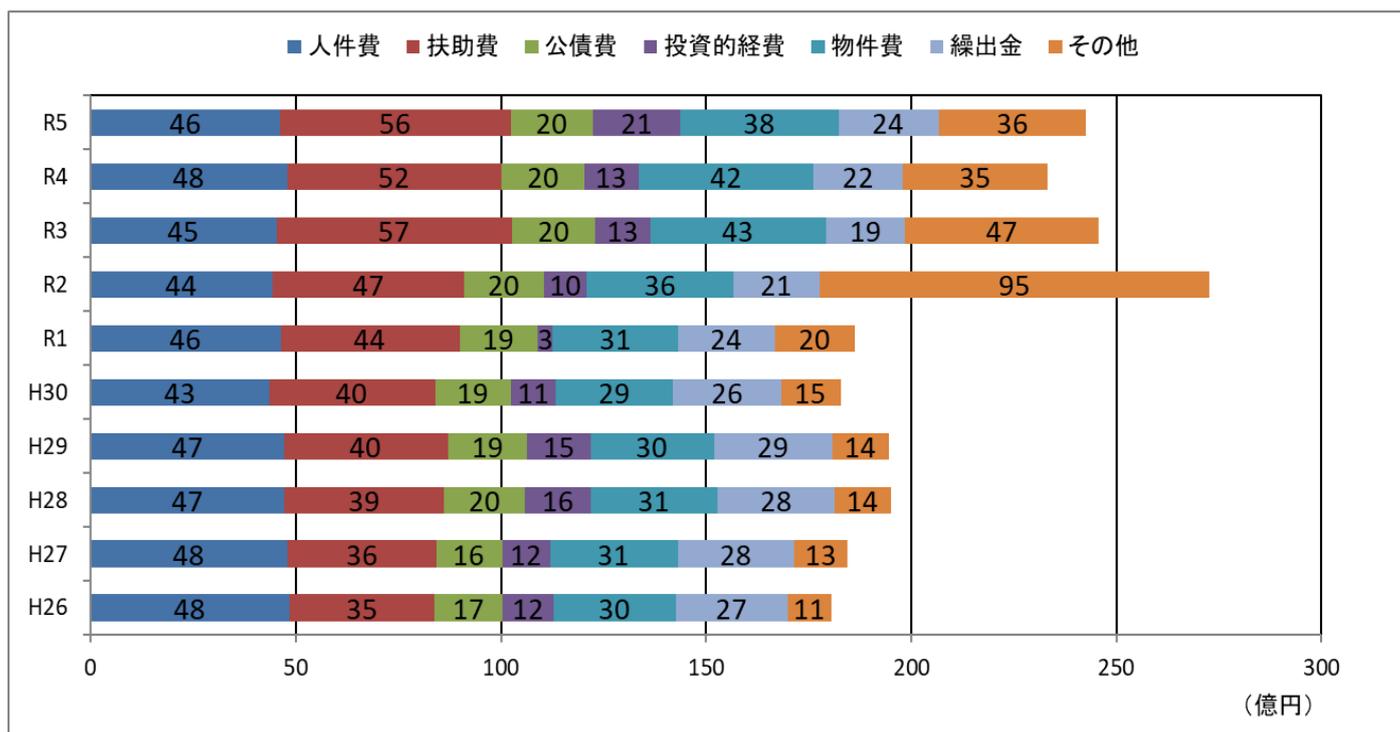
○各種交付金は、地方消費税、株式等の譲渡所得や配当収入に対する税金が国や県から交付されるものです。(平成27年度、令和2年度に増加しているのは消費税増税の影響です。)

○国県支出金は、児童手当、生活保護費又は施設整備事業などに対する国や県からの支出金です。令和2年度は特別定額給付金給付事業の実施、令和3年度以降は、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時的な給付金の給付により、例年の規模よりも大きくなっています。

○地方債は、施設整備や用地購入等の投資的経費のための借入金です。また、地方交付税の振替措置として借り入れをする臨時財政対策債もここに含まれます。

○その他には、公共施設の使用料や、住民票の交付などに対する手数料、寄附金、前年度からの繰越金、基金の取り崩しなどがあります。

5. 一般会計歳出決算額(性質別)の推移



【歳出決算額(性質別)の推移】

○人件費は、令和5年度の定年退職者がいないため退職手当が減少したことにより、前年度と比べて減少しました。(定年年齢の段階的な引上げにより、2年に1回、定年退職者がいない年度があります。)

○高齢者、障がい者、子どもなどへの手当等である扶助費は、少子化対策の強化や高齢化の進展、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化などにより増加が続いています。令和5年度は国の経済対策として臨時的に実施した子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する支援金支給事業や対象年齢を拡大した小児医療費助成事業などが前年度に比べて増加しました。

○市の借入金の返済である公債費は、平成24～25年度に実施した環境クリーンセンターの基幹改良工事、第一運動公園整備事業、市営住宅整備事業などによる借入金の償還開始に伴い、平成28年度に大きく増加しました。その後は、概ね横ばいで推移しています。

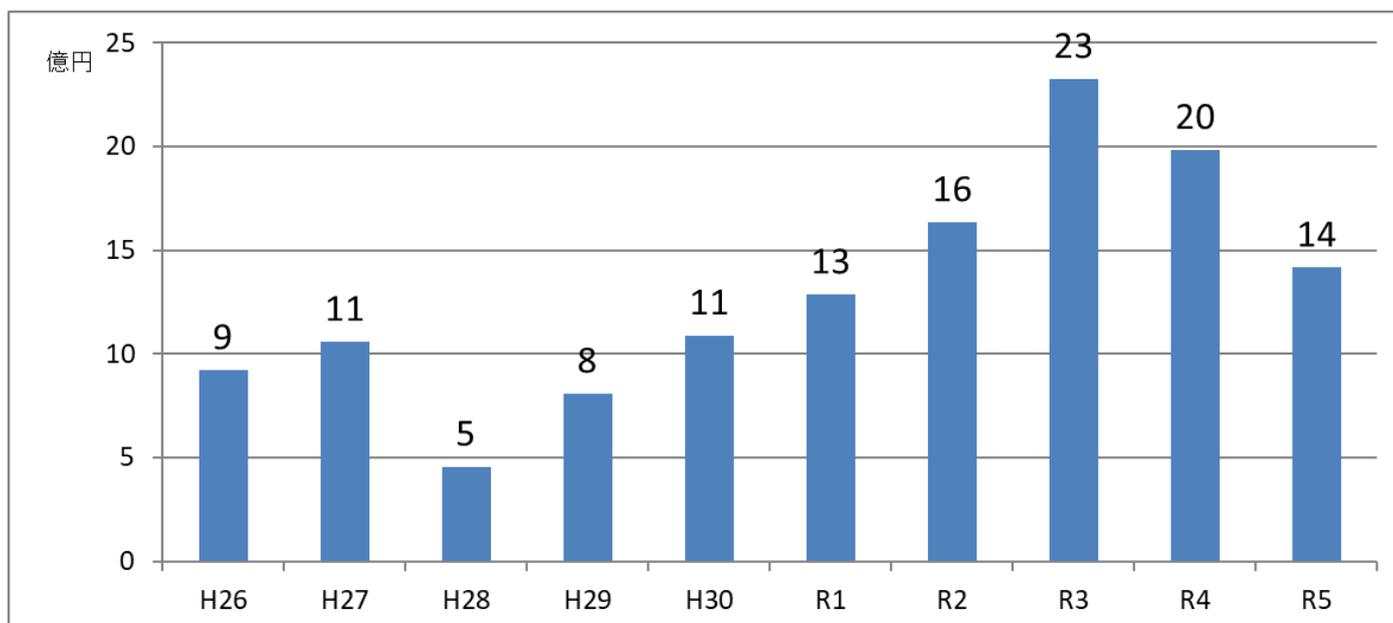
○施設整備や用地の購入等の市の資産形成に係る投資的経費は、公共施設の老朽化に伴う改修・整備工事により増加傾向にあります。令和5年度は沼間小学校区放課後児童クラブ整備事業や消防指令システム整備事業等の大規模な整備工事により前年度に比べて増加しました。

○物件費は委託料、使用料賃借料、消耗品等を購入する経費となります。ごみ収集など、職員が行ってきた業務や公共施設の運営の委託が進み増加傾向にあります。令和5年度は新型コロナワクチンの接種に係る委託料が大幅に減少したことにより前年度に比べて減少しました。

○特別会計に対する支出である繰出金は、介護保険事業特別会計繰出金の増加により前年度に比べて増加しました。

○その他には、維持補修費(施設や設備の補修費)、補助費(各種団体への補助金等)、積立金(基金への積立金)等があります。令和5年度は、国・県に対しての補助金の返還金が減少したことなどの減少要因もある一方で、財政調整基金への積立金が増加したことなどにより前年度に比べて増加しました。

6. 一般会計決算における実質収支額の推移



【実質収支額の推移】

○実質収支額は歳入決算額から歳出決算額及び翌年度へ繰り越す財源を差し引いた額です。この実質収支がプラスになれば黒字、マイナスになれば赤字ということになります。また、実質収支額は次年度の当初予算の一部に「繰越金」としてあらかじめ見込むほか、次年度の補正予算の財源や財政調整基金への積立て等の財源となります。

○令和5年度実質収支額14億円のうち、3億円は、令和6年度当初予算であらかじめ見込んだ「繰越金」として使われ、残りの11億円は、一部を令和6年度中に新たに必要となった事業の財源として活用し、残りは財政調整基金の積立て等に充てます。

○実質収支額は多ければよいというものではなく、当初から余裕をもった予算編成を行い、結果としてある程度の額が生じることで安定した財政運営につながります。

7. 主な基金残高

(単位 円)

基金名	令和5年度末残高	備考
財政調整基金	3,865,055,157	
公共公益施設整備基金	1,136,360,369	
みどり基金	446,365,042	
特定防衛施設周辺整備基金	25,000,000	
ふるさと基金	182,039,307	
みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金	487,451,409	令和6年4月1日に廃止
合計	6,142,271,284	

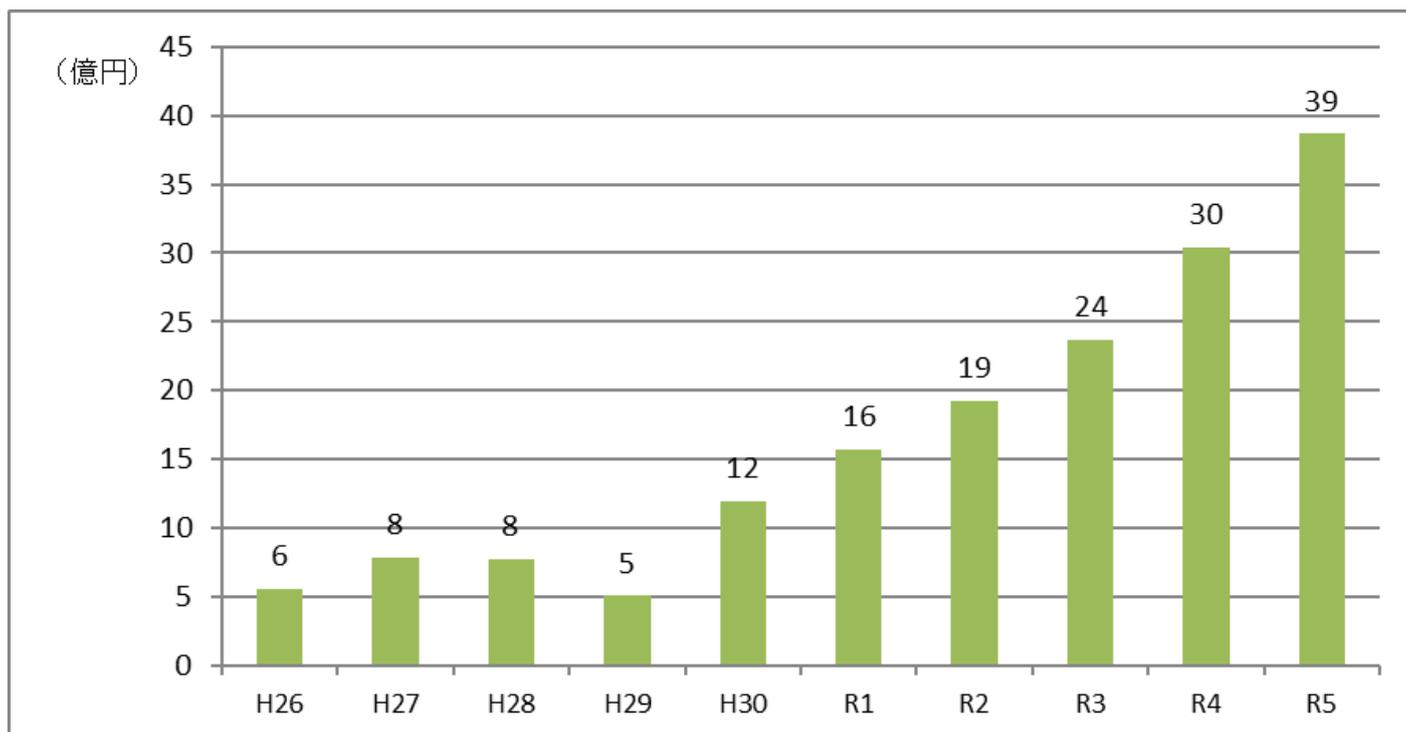
(参考)政令市を除く県内16市との財政調整基金残高の比較

項目	財政調整基金残高 (千円)	住民基本台帳人口 (R6.1.1時点) (人)	市民一人当たり残高 (円)
南足柄市	3,274,374	40,666	80,519
厚木市	16,078,685	223,586	71,913
逗子市	3,865,055	58,510	66,058
鎌倉市	8,826,221	175,625	50,256
綾瀬市	3,140,304	84,100	37,340
小田原市	5,747,359	187,040	30,728
藤沢市	13,398,107	445,172	30,096
横須賀市	11,509,084	383,488	30,012
三浦市	1,209,076	40,578	29,796
平塚市	7,396,211	256,856	28,795
秦野市	4,112,932	159,257	25,826
大和市	6,000,345	245,038	24,487
茅ヶ崎市	5,456,552	247,785	22,021
座間市	2,793,893	131,356	21,270
伊勢原市	1,906,217	100,156	19,032
海老名市	2,651,149	139,604	18,990

県内16市一人当たり残高の単純平均

36,696 (円)

8. 財政調整基金残高の推移



【財政調整基金残高の推移】

○財政調整基金は、年度間の財源の調整に活用するための貯金です。災害の発生など予期せぬ支出の増加や大幅な税収減などに対応するために、財源に余裕がある年度に積立てをしておく必要があります。

○平成20年度以降、税の減収を補てんするため、基金からの取り崩しに依存した財政が続き、残高が少ない状態となっていました。平成30年度から令和元年度にかけて財政対策を行った結果、残高が約16億円まで回復し、令和5年度には約39億円に達しました。これにより市民一人当たりの残高では、県内16市の平均を大きく上回る結果となりました。

○今後も職員給与の適正化や業務改善による事務コストの削減、事業の見直しなど、効率的な財政運営に努め、一定の財政調整基金残高を維持しながら、適切に基金を活用していきます。

9. 市債・企業債 残高

(単位 円)

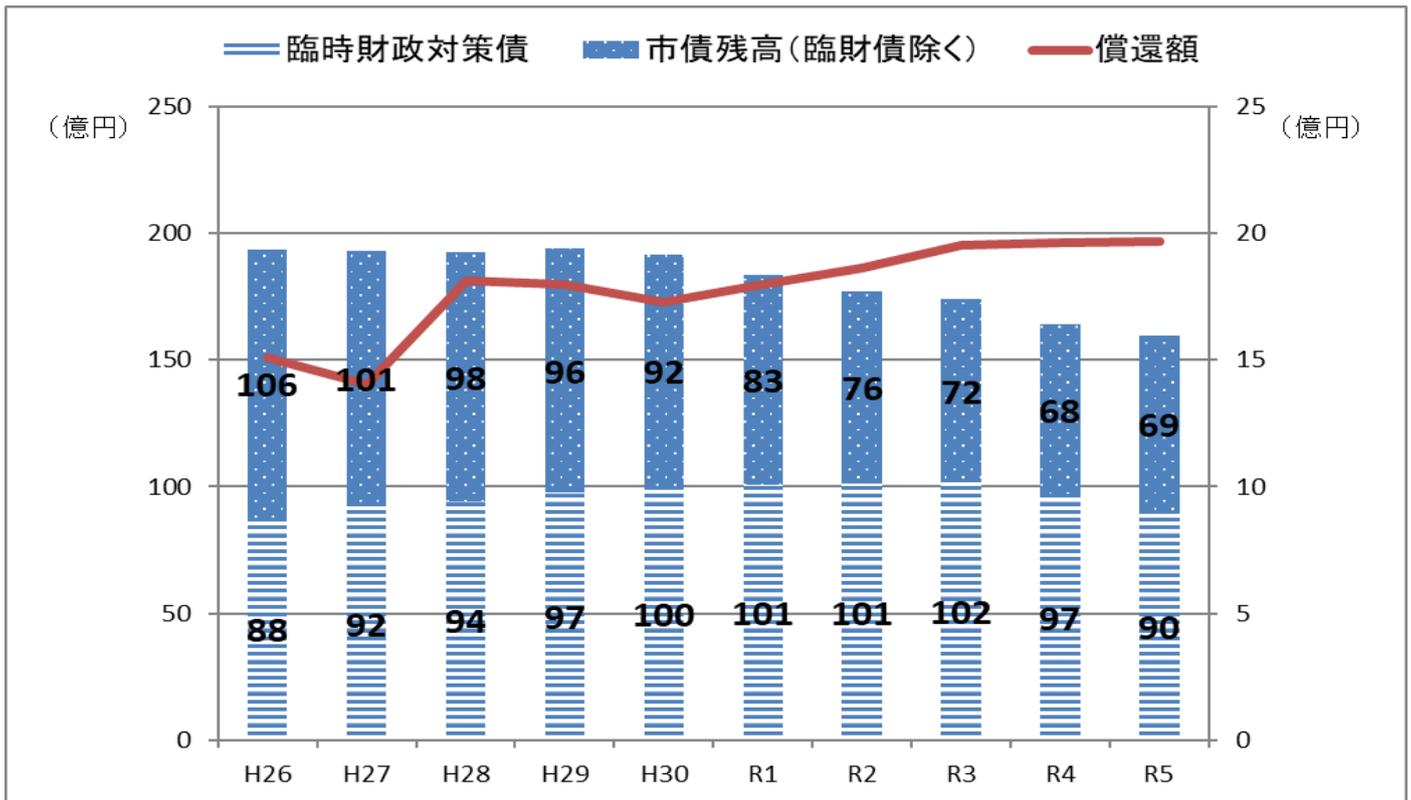
市債・企業債 残高	令和5年度末残高
一般会計	15,941,878,400
下水道事業会計	3,335,748,679
合計	19,277,627,079

(参考)政令市を除く県内16市との市債残高の比較

※国の定めるルールにより統計処理した数値のため、一般会計決算額とは一致しません。

	普通会計市債残高 (千円)	住民基本台帳人口 (R6.1.1時点) (人)	市民一人当たり残高 (円)
横須賀市	185,184,664	383,488	482,896
三浦市	19,384,192	40,578	477,702
南足柄市	14,415,608	40,666	354,488
小田原市	57,306,222	187,040	306,385
厚木市	67,207,396	223,586	300,589
逗子市	15,941,879	58,510	272,464
茅ヶ崎市	59,671,908	247,785	240,821
大和市	57,000,662	245,038	232,620
平塚市	52,774,569	256,856	205,464
海老名市	28,411,574	139,604	203,515
秦野市	31,770,545	159,257	199,492
伊勢原市	19,323,397	100,156	192,933
座間市	23,342,867	131,356	177,707
藤沢市	78,803,398	445,172	177,018
鎌倉市	30,951,540	175,625	176,237
綾瀬市	14,149,070	84,100	168,241

10. 市債残高と償還額の推移



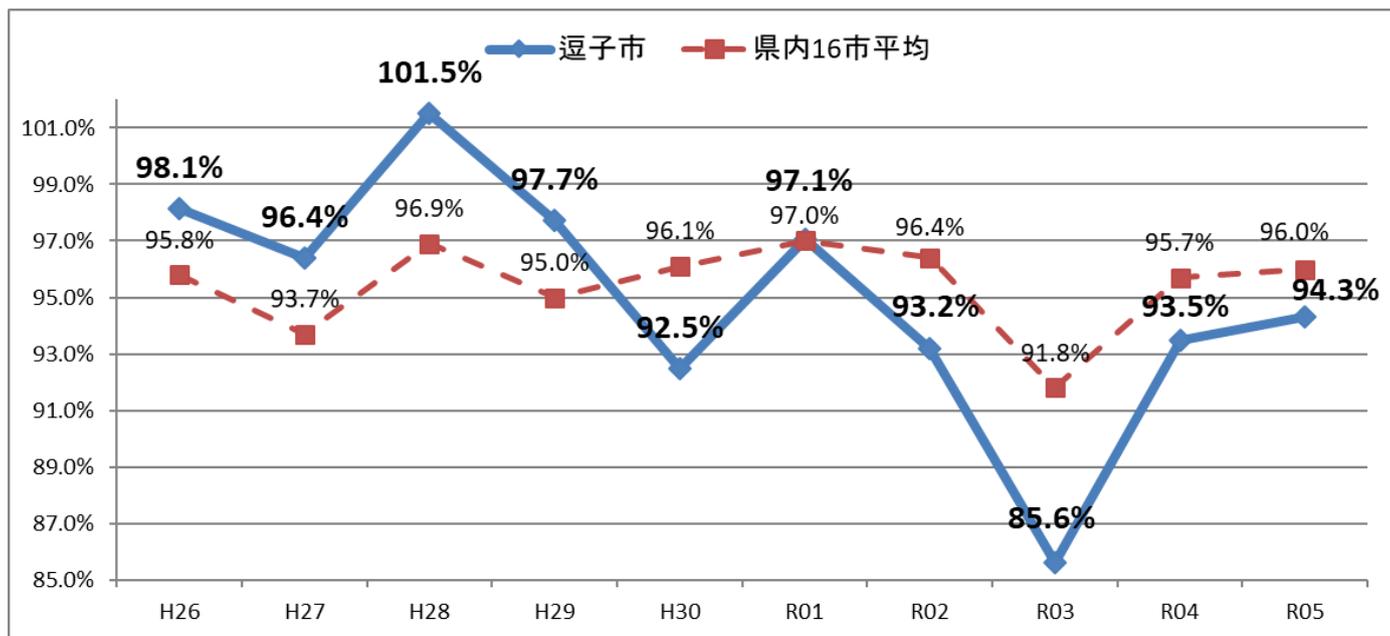
【市債残高の推移】

○市債は市の借入金です。地方自治体は原則、地方債以外の収入をもって、歳出を賄うこととされていますが、施設整備のように一時的に多額の経費を必要とする場合や、将来の住民も経費を負担することが公平であるような投資的な事業を行う場合には借入れをすることが認められています。

○臨時財政対策債を除いた市債残高については、平成7年度及び8年度に借り入れた減税補てん債の償還が平成26年度に終了した以降、減少が続いていましたが、令和5年度に沼間小学校区放課後児童クラブ整備事業や消防指令システム整備事業等の大規模な整備工事の借入れをしたため、前年度から微増となりました。今後は公共施設の老朽化対策に伴う借入も予想されることから、借入れと償還のバランスを保つ必要があります。

○償還額については環境クリーンセンター基幹改良工事の元金償還の据置期間後の平成28年度に増加し、その後は減少していましたが、令和元年度以降、借入額が大きい臨時財政対策債や、公園用地、学校用地の購入に係る借入の償還開始などにより、増加に転じています。

11. 経常収支比率の推移



【経常収支比率の推移】

逗子市は経常的な支出（人件費や国民健康保険事業への法定外繰出金など）が多く、経常収支比率が高い状態が続いており、財政の硬直化が問題となっていました。そして平成28年度に経常収支比率は100%を超え、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状況となりました。

この状況を受け、平成30年度当初予算から、人件費や国民健康保険事業への法定外繰出金、その他経費の削減に取り組んだ結果、平成30年度決算では92.5%となり、政令市を除く県内16市の平均を大きく下回りました。

令和元年度に退職者の増加による退職手当の増加や介護保険事業への繰出金の増加などにより97.1%となったものの、令和2年度以降は県内16市の平均を下回る数値で推移しています。令和5年度は、小児医療費助成事業などの扶助費の増加や介護保険事業への繰出金の増加により、前年度と比べて0.8ポイント増加しました。

今後、経常的な収入の大幅な増加は見込めない中、扶助費などの経常的な支出がさらに増加していくことになります。そのため事業の実施手法の見直しや効率化を図り、支出の抑制に取り組んでいきます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度の経常的な支出が、市税、地方交付税など、毎年の経常的かつ用途が決められていない収入で、どの程度賄えているかを表した比率です。この数値が低いほど、経常的な収入を臨時的な事業のために使え、弾力的な財政運営を行うことができます。

12. 健全化判断比率の状況

総括表① 健全化判断比率の状況(令和5年度)

区 分	財政再生基準	早期健全化基準	令和5年度	令和4年度	増減
実質赤字比率	20.00	12.95	赤字額なし (△ 10.69)	赤字額なし (△ 15.26)	— (黒字の場合は負数)
連結実質赤字比率	30.00	17.95	赤字額なし (△ 18.38)	赤字額なし (△ 22.39)	— (黒字の場合は負数)
実質公債費比率(3力年平均)	35.0	25.0	6.6	6.6	0.0
将来負担比率	-	350.0	数値なし	数値なし	—
資金不足比率 (下水道事業)	-	20.0	資金不足額なし (△ 69.7)	資金不足額なし (△ 44.0)	— (黒字の場合は負数)
標準財政規模(千円)			13,239,389	12,983,297	256,092

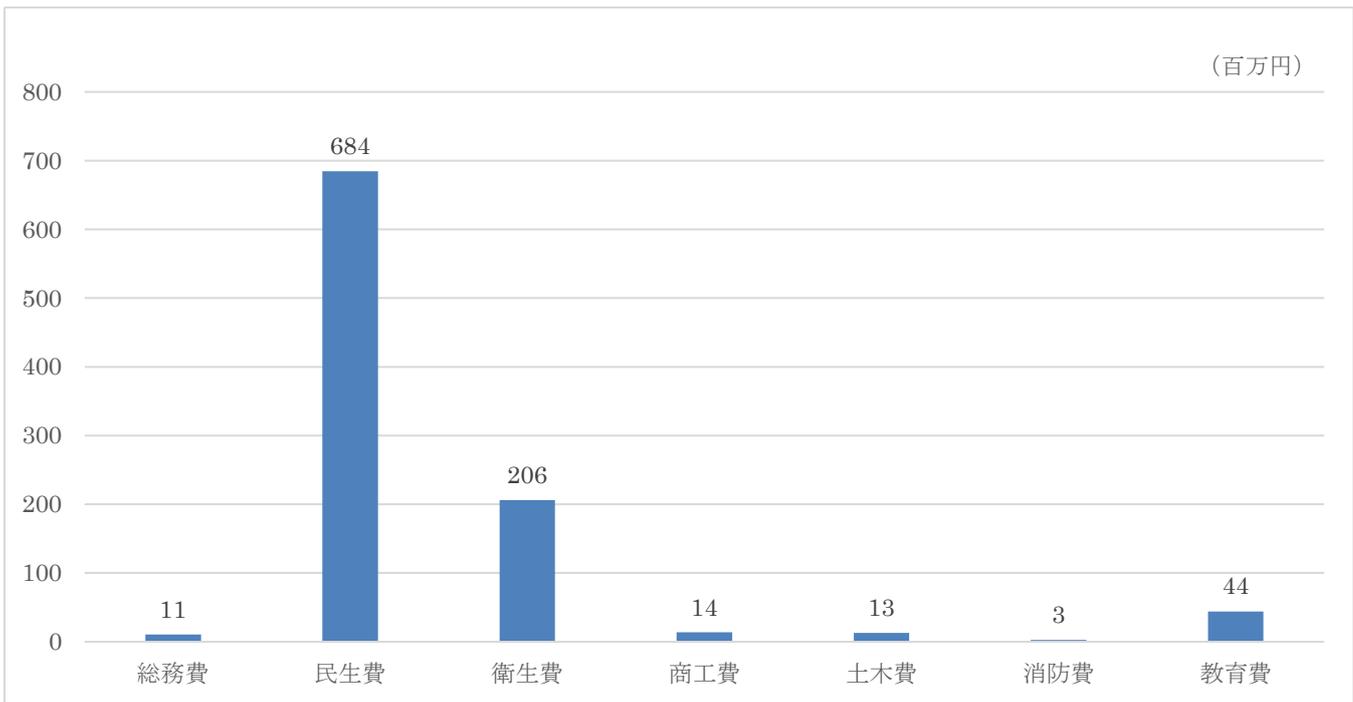
○各基準について

財政再生基準	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。
早期健全化基準	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

○各比率について

比 率	説 明	逗子市の状況
実質赤字比率	「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模(標準財政規模)に対する割合で表したものです。	黒字のため、数値なし
連結赤字比率	特別会計・下水道事業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模(標準財政規模)に対する割合で表したものです。	黒字のため、数値なし
実質公債費比率	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模(標準財政規模)に対する割合で表したもので、下水道事業会計、特別会計を含みます。	前年度と同率であり、早期健全化基準は大幅に下回っている
将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債・退職手当引当金)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模(標準財政規模)に対する割合で表したもので、下水道事業会計・特別会計及び土地開発公社を含みます。	充当可能な財源額が将来負担額を上回ったため、数値なし
資金不足比率	下水道事業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。	黒字のため、数値なし

13. 目的別新型コロナウイルス感染症対策経費の状況



【目的別新型コロナウイルス感染症対策経費の状況】

○総務費 新型コロナウイルスの飛沫飛散による感染防止のために庁舎トイレを洋式化するにあたり要する経費など

○民生費 住民税非課税世帯等に対する給付金の支給、一定の所得以下の子育て世帯に対する給付金の支給、ひとり親家庭等に対する給付金の支給、コロナ渦において物価高騰等に直面する福祉サービス事業所等に対する支援金の支給など

○衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業、コロナ渦において物価高騰等に直面する医療機関等に対する支援金の支給など

○商工費 消費喚起・消費下支え等の取組を行う商店街団体等への支援をするにあたり要する経費など

○土木費 エネルギー価格高騰に伴い、下水道施設の光熱水費が大幅に増加する中で高騰分を使用料に転嫁することなく、安定的に市民サービスを提供するために要する経費など

○消防費 救急出場時の感染防止を図るための消耗品を購入するにあたり要する経費など

○教育費 高騰する食材費から換算した給食費の値上げ相当額について、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施をするために要する経費など

14. 新型コロナウイルス感染症対策の具体的な取り組み

(千円)

	決算額	(財源内訳)					事業内容	
		物価高騰 地方創生 臨時交付金	コロナ 地方創生 臨時交付金	国県支出金	コロナ対策 基金	その他収入		一般財源
①コロナ渦において物価高騰等に直面する低所得世帯への支援	578,767	384,334	182,343	0	0	0	12,090	
住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業	578,767	384,334	182,343	0	0	0	12,090	・住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する1世帯当たり10万円(3万円+7万円)の生活支援金の給付に要する経費 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯当たり10万円の生活支援金の給付及び低所得者の子育て世帯への加算として、住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へ児童一人当たり5万円の給付に要する経費
②コロナ渦において物価高騰等に直面する子育て世帯への支援	94,277	0	42,304	51,972	0	0	1	
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	51,973	0	0	51,972	0	0	1	物価高騰等の影響を受けている、低所得の子育て世帯に対する5万円の給付に要する経費
子育て世帯等への応援給付金支給事業	28,010	0	28,010	0	0	0	0	物価高騰等の影響を受けている、低所得の子育て世帯に対する5万円の給付に要する経費
小・中学校給食運営事業	14,294	0	14,294	0	0	0	0	高騰する食材費から換算した給食費の値上げ相当額について、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施をするために要する経費
③コロナ渦において物価高騰等に直面する医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等への支援	18,431	0	18,431	0	0	0	0	
障害者自立支援給付等支給事業	1,104	0	1,104	0	0	0	0	障がい福祉サービス事業所に対し支援金を支給するにあたり要する経費
物価高騰等対策高齢者福祉サービス等支援金給付事業	9,078	0	9,078	0	0	0	0	高齢者福祉サービス事業所に対し支援金を支給するにあたり要する経費
民間保育所等運営支援事業	2,518	0	2,518	0	0	0	0	市内保育所等に対し支援金を支給するにあたり要する経費
医療関係機関等助成事業	5,167	0	5,167	0	0	0	0	市内医療機関等に対し支援金を支給するにあたり要する経費
その他	564	0	564	0	0	0	0	
④コロナ渦において物価高騰等に直面する事業者への支援	3,000	0	3,000	0	0	0	0	
逗子市商工会助成事業	3,000	0	3,000	0	0	0	0	物価高騰の影響を受けている商工業者の経営相談対応を実施する商工会に対し、相談対応に係る事業費相当分の補助金を交付するにあたり要する経費
⑤消費喚起・消費下支え等の取組を行う商店街団体等への支援	10,650	0	10,650	0	0	0	0	
逗子市商工会助成事業	10,650	0	10,650	0	0	0	0	消費喚起・消費下支え等の取組を行う商店街団体等への支援をするにあたり要する経費
⑥庁舎・公共施設の感染対策設備の導入・更新	7,689	0	6,036	0	0	0	1,653	
庁舎整備事業	7,689	0	6,036	0	0	0	1,653	新型コロナウイルスの飛沫飛散による感染防止のために庁舎トイレを洋式化するにあたり要する経費
⑦庁舎・公共施設等の感染対策のための消耗品等の購入	3,290	0	0	0	3,277	13	0	
救急活動事業	2,377	0	0	0	2,377	0	0	救急出場時の感染防止を図るための消耗品を整備するにあたり要する経費
その他	913	0	0	0	900	13	0	
⑧小中学校感染対策のための器具・消耗品等の購入	1,174	0	0	0	1,174	0	0	
学校保健事業(小・中学校)	1,174	0	0	0	1,174	0	0	感染予防対策に必要な消耗品の購入経費

	決算額	(財源内訳)						事業内容
		物価高騰 地方創生 臨時交付金	コロナ 地方創生 臨時交付金	国県支出金	コロナ対策 基金	その他収入	一般財源	
⑨検査・医療体制の充実、ワクチン接種	202,362	0	0	202,184	0	61	117	
新型コロナウイルスワクチン接種事業(令和4年度からの繰越分も含む)	147,808	0	0	147,747	0	61	0	新型コロナウイルスワクチン接種等に要する経費
予防接種健康被害給付費	45,261	0	0	45,144	0	0	117	予防接種健康被害救済制度に基づき、対象者が負担した医療費等を給付するにあたり要する経費
その他	9,293	0	0	9,293	0	0	0	
⑩公共施設等のエネルギー価格高騰対策	54,979	0	53,921	0	0	0	1,058	
各公共施設維持管理事業(エネルギー価格高騰分)	42,122	0	41,064	0	0	0	1,058	エネルギー価格高騰に伴い、直接住民の用に供する公共施設の光熱水費が大幅に増加する中で、光熱費高騰相当分に対し交付金を活用し、安定的な運営の維持を図る。
下水道事業会計繰出金(エネルギー価格高騰分)	12,857	0	12,857	0	0	0	0	エネルギー価格高騰に伴い、下水道施設の光熱水費が大幅に増加する中で高騰分を使用料に転嫁することなく、安定的に市民サービスを提供するために要する経費
合計	974,619	384,334	316,685	254,156	4,451	74	14,919	